

ふれあいネットワーク



社協だより

あすか

編集・発行

社会福祉法人 明日香村社会福祉協議会
〒634-0143 明日香村大字立部745番地
<http://asuka-shakyo.jp>

【総務・地域福祉係】

TEL: 54-2740 FAX: 54-2740

【居宅介護・障害福祉係】 TEL: 54-4110 FAX: 54-2740

奈良県内で初めての 認知症フレンドリーキッズ授業

子どもたちに認知症の理解を深めてもらい、認知症の差別や偏見をなくすことを目的に、1月20日、明日香小学校において朝日新聞厚生文化事業団による認知症フレンドリーキッズ授業を開催し、6年生の39名に受講いただきました。

内容は大きく3つのパートに分かれています。はじめに認知症の基礎知識や認知症の人と接する時に「驚かせない」「せかさない」「プライドを傷つけない」といった対応の基本を学んでいただきました。

次に、バーチャルリアリティー（VR）を視聴し、認知症の人が経験する場面を疑似体験していただきました。

最後に授業から学んだ「認知症の人への気持ち」や「認知症にやさしいお店や施設のアイデア」をグループに分かれて話し合い、付せんに書き貼り付け、ポスターを完成させ発表してもらいました。

様々なアイデアが飛び出し講師を驚かせました。



【発表の様子】



【グループワーク】



【VR動画で疑似体験】



【認知症の基礎知識を学ぶ】



【視覚障害者(アイマスク)体験】



【車椅子体験】



【高齢者疑似体験②】



【高齢者疑似体験①】

2月3日、6日の両日、聖徳中学校において、1年生を対象とした福祉ボランティア体験講座を開催しました。日本赤十字社奈良支部の指導のもと、体験型の授業として「車椅子体験」「視覚障害者(アイマスク)体験」「高齢者疑似体験」を実施しました。事故や病気、そして加齢により、何らかの身体的障害を負った時に「どのように感じ、どのようなことが不便になるかを考える」をテーマに授業を受講いただきました。

福祉ボランティア体験講座

福祉タクシー基本料助成事業



令和5年度も福祉タクシー基本料助成事業を実施いたします。村内に居住している下記対象者に対し、初乗り料金（基本料金）に相当するタクシー利用券を交付する制度です。

【対象者】(住所、居住地が明日香村の方)※施設入居者を除く

- ①身体障害者手帳1級・2級をお持ちの方
- ②療育手帳(A)をお持ちの方
- ③精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方
- ④過去5年以内に運転免許証を自主返納等をした方 ※申告された年度に限る(1年のみ)

【申込み】

明日香村社会福祉協議会(明日香村健康福祉センター内)の窓口に、以下のものを持参してください

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

- ①印鑑
- ②身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳



運転免許証の自主返納をした方

- ①印鑑
- ②免許証を自主返納された証明(運転経歴証明証等)

【助成内容】

【助成額】 初乗り料金(基本料金)の助成

【利用券】 2~4枚※1回の乗車につき1枚しか使用できません。

※利用券は大切に保管してください。紛失されても再発行はできません。

【お問合せ】 (福)明日香村社会福祉協議会 ☎ 54-2740

みんなで昼ご飯プロジェクト



【食事の様子】



【おかわりの様子】

フードドライブでいただいた食品を活用し、子どもたちに昼食を提供する企画『みんなで昼ごはんプロジェクト』を令和4年12月26日、明日香村健康福祉センターで開催しました。以前より、子どもたちの居場所として学校の長期休暇期間に活動を行っておられる、MEGA きら☆きら様の開催に合わせて、ボランティアさんに作っていただいたカレーを参加者に提供し、一緒に食べるイベントを開催しました。

明日香村社協は、広く村民の皆様が会員としてご参加いただることで成り立っています。地域福祉活動を積極的に推進するためにも、ひとりでも多くの方のご参加をお願いいたします。

令和5年度 社協会費